

様式1

事業報告書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 やまさき耳鼻咽喉科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注)①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市広田三丁目15番15号
- (3) 設立認可年月日 平成11年8月26日
- (4) 設立登記年月日 平成11年9月14日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	山崎 恵三	やまさき耳鼻咽喉科クリニック 管理者
理事	山崎 直子	
同	山崎 駿平	
監事	三輪 宏樹	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	やまさき耳鼻咽喉科クリニック	佐世保市広田三丁目15番15号	一般病床 1床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年10月19日

令和3年度決算の決定

令和5年7月31日

令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式3-4

法人名 医療法人社団 やまさき耳鼻咽喉科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 佐世保市広田三丁目15番15号

貸借対照表
(令和5年8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	47,623	I 流動負債	60,969
II 固定資産	199,986	II 固定負債	46,190
1 有形固定資産	41,970	3	107,159
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	158,016	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	130,450
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	140,450
資産合計	247,609	負債・純資産合計	247,609

様式2

法人名 医療法人社団 やまさき耳鼻咽喉科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 佐世保市広田三丁目15番15号

財 産 目 録
(令和5年8月31日現在)

1. 資 産 額	247,609 千円
2. 負 債 額	107,159 千円
3. 純 資 産 額	140,450 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	47,623
B 固定資産	199,986
C 資産合計 (A+B)	247,609
D 負債合計	107,159
E 純資産 (C-D)	140,450

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致とすること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人社団 やまさき耳鼻咽喉科クリニック

理事長 山崎 恵三 殿

私は、医療法人社団 やまさき耳鼻咽喉科クリニックの令和4年会計年度(令和4年9月1日から令和5年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書ならびに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄付行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月20日

医療法人社団

やまさき耳鼻咽喉科クリニック

監事 三輪 宏樹